

ヒューマニズムとドイツ・ネーション

—— 2004年～05年ヨーロッパ研究の一動向 ——

根占 猷一

2005年度4月期に起こった、ポーランド出身ジョヴァンニ・パオロ2世の逝去とドイツ出身者で第265代教皇に選出されたベネデット16世のことは、非キリスト教地域の日本でもかなり報道された。ヴァティカン市国のローマ教皇がこれほど話題になったことも珍しいが、世界130カ国を飛び廻った先の教皇は来日も果たし、数多くの日本人に知られていたことも大きかったのであろう。このジョヴァンニ・パオロ2世は16世紀のルネサンス期以来の455年振りの外国出身者、非イタリア人の教皇だった。これで1978年から21世紀初頭にかけては外国人の教皇が続いたことになる。今回のドイツ出身は実に950年振りのことである。教皇は普遍的な存在であるとしてもイタリア出身者が圧倒的に多く、ラテン的キリスト教世界の中世でもほぼ同じであった。

またこれより先、2004年10月末には欧州連合（EU）憲法条約の調印式が永遠の都ローマで行われた。式会場はカンピドーリオの丘のローマ市庁舎内に設けられた。古代から現代までこの丘では数知れぬ政治的・文化的出来事があった。これもまた今後歴史の中で語られていくであろう。1871年にローマがイタリア王国の首都になって以来、テヴェレ川を挟んでここローマには二独立国家がある状況が続いていて、右岸にあるのがヴァティカン市国である。この場合、左岸にあるその丘では世俗国家イタリア共和国がメントツをかけて、この調印式のホスト役を務めた。式典にはEU加盟国25カ国の首脳、外相のほか、トルコ、ルーマニアなど加盟候補国4カ国の首脳らも加わっていた。

他方で、ヨーロッパ域内でイスラム系住民によるテロや暴動も発生し、またイスラム国トルコの欧州連合への加盟問題がオーストリアの強い反対などにあい、注目された。来年（2006年）は北イタリア、トリノ（1861年成立のイタリア王国最初の首都）で冬季オリンピックが、ドイツ各地ではワールド・サッカーが開催されるので、ヨーロッパが世界的话题を集めることはまちがいない。

学術研究分野でもヨーロッパの、特にドイツの本質に迫る興味深い研究書が出版された。曾田長人著『人文主義と国民形成——19世紀ドイツの古典教養』（知泉書館、2005年）は人文主義（フマニスム）を鍵言葉にして、19世紀のドイツの政治と文化を考察

する大作である¹¹⁾。イタリア・ルネサンスの人文主義に関心を有しながら、この概念が15・6世紀のイタリアでなく、19世紀のドイツで造られて本格的に使用され始めたことを知っている者には手に取りたくなる書物の出現である。同書は注を含めると、500頁に嘯々とし、18世紀以前の時代から始まり、「結語」では20世紀前半と第二次世界大戦後のドイツに言い及ぶ。

時代の代表的人物の、もしくは、時代ごとの異なる傾向を有する主要人物の、それぞれの学問的傾向と研究業績を詳細に分析しながら、19世紀後半のドイツ帝国誕生と、その前後の歴史的理解に迫ろうとする。第一部ではフリードリヒ・アウグスト・ヴォルフ、第二部ではゴットフリート・ヘルマンとアウグスト・ベークとの論争、またフリードリヒ・ヴィルヘルム・ティールシュとヨハネス・シュルツェとの論争、第三部ではテオドール・モムゼン、最後の第四部ではフリードリヒ・ニーチェが詳述されている。ドイツと古代ギリシアとの、あるいは古代ローマとの親縁性の如何が、同時代では啓蒙思想を産み出した、あるいは革命を体験したフランスとドイツとの対抗関係などが、ドイツ文化の発展とドイツ・ネーションの国家形成にどう関わるかが問われている。

この書は大きな森になぞらえることができ、読者はその中を歩む。大冊でありながら、著者は年次を追っていく歴史叙述を目指しているわけではないので、時には読み手は自分の今居る所が不確かとなる。時代を通観するには、『国民国家と帝国——ヨーロッパ諸国民の創造』（山川出版社、2005年）に収録され、明瞭な時代枠を示している、松本彰「ドイツ史における帝国＝国民国家の理念と現実——Reich, Nation, Volk」が有益であろう。

『人文主義と国民形成』は前述したように、人文主義を真正面に見据えて、19世紀のドイツを解釈しようとする意欲作である。それはルネサンス期、15世紀前半のフィレンツェ共和国を「市民的人文主義」から考察したハンス・バロンの『初期イタリア・ルネサンスの危機——古典主義と専制政治との時代における市民的人文主義と共和主義的自由』（1955年初版）を思い起こさずにはいられない。この「市民的人文主義」に関しては小著『フィレンツェ共和国のヒューマニスト——イタリア・ルネサンス研究』（創文社、2005年）で詳述している。バロンが人文主義に拘泥したのは、彼がユダヤ系とはいえ、ドイツ出身であったからであり、曾田氏の著書を読めば、そのことがまた自然のように思われるくらい、母国ドイツではこの概念が十全足る発展を見たのである。今後、曾田氏の大作はレオナルド・ブルーニ（バロン著の中心人物）やエラスムスのルネサンス時代と言わず、また古代ローマのスキピオやキケロの時代と言わず、ヨーロッパの文化と教養の歴史を考察する時には必須の文献になるであろう。

なお「市民的人文主義」に関しては、小倉欣一編『近世ヨーロッパの東と西——共和

政の理念と現実』(山川出版社、2004年)に収録されている、皆川卓「アリストテレスが結ぶヨーロッパ——ポリティアからレスプブリカへ」が参考になるし、この概念の有効性に関しては、松園伸「イングランドのレスプブリカ理念と議会」が疑問を提出している。細かいことであるが、『人文主義と国民形成』の「第三の人文主義」は本書の趣旨から考えて、もう少し説明があれば、面白かったと思われる。なぜなら、高著の主題とつながっているから。小著『共和国のプラトンの世界——イタリア・ルネサンス研究Ⅱ』(創文社、2005年)の「あとがき」などで、この「第三の人文主義」に言及した。

近代ドイツを専門にする研究者たちに訊ねたい点があるとすれば、それは曾田氏の表題から窺えるように、人文主義から国民形成時代の把握が果たしてどの程度有効か、ということである。それは、「市民的人文主義」からフィレンツェ・ルネサンスの理解ができるかどうかという問題と通底する。ルネサンス時代の人文主義は曾田氏の用語に従えば、古人文主義となろうが、この時代には人文主義という概念はなく、19世紀以後の造語を当て嵌めているに過ぎない。19世紀の場合、この術語を造ったニートハンマーやその支持者に見られるように、明らかに教育的・学術的意味のみならず、社会的もしくは政治的意味合いもあった。そのことを曾田氏の著書はよく教えているが、ルネサンス・ヒューマニズム、つまり古人文主義の場合には、「市民的人文主義」という概念とこれに見られる政治的含意がそもそも妥当性を有するのかが問題になる。妥当性を有するのは、せいぜいフィレンツェ共和国やヴェネツィア共和国においてであり、ルネサンスの人文主義全体の理解には助けにならないという考え方があろう。そこから、曾田氏の人文主義概念も場合によってはやや広大過ぎないか、という批判がありうるのではなかろうか。なお、曾田氏の著書では古人文主義概念は教育的・学術的意味の範囲に収まっており、政治的意味合いは与えられていない。

曾田著とは一見すると関連がないように思われる、ハインツ・トーマスの『中世の「ドイツ」』(三佐川亮宏・山田欣吾編訳、創文社、2005年)も今日に至るまでの、「ドイツ」史固有のアイデンティティの歴史問題が根底にあり、この点で両著には共通性が存在する。この翻訳書はドイツで出た単行本でなく、日本で論文集として編纂されたものである¹⁰。ドイツの『人文主義と国民形成』では隣国フランスの存在が重要であるように、この『中世の「ドイツ」』ではイタリア、特に教皇庁の役割と存在なしには、自国意識の生成がありえないことを明確にしている。

いかにして「ドイツ」なる呼称が生まれたのか。これは直ちに聖徳太子の「日出ずる処の天子、書を日の没する処の天子に致す」という、あの国家意識の問題を想起させ、国名の一由来を考えさせよう。「日本」という国号はやがて701年の大宝律令(最近、皇室典範改正をめぐってその中の字句が注目された)で確定される。「ドイツ」、ゲルマン

における古代の英雄のひとりアルミーニウス、ヒュルスカー族のヘルマンであり、紀元9年トイトブルクの森の戦いで、ローマ人を打ち破ったことで知られる。

だが、彼は「ドイツ」という国名自体とはまったく結びつかない。トーマスは俗語の「ドイツdeutsch」は『アンノの歌』に初めて出、シュヴァーベン人、バイエルン人、ザクセン人、フランク人から成る共同体を総称する名前であったという。『アンノの歌』は1080～85年頃、ボンに近いジークブルクで成立した。邦訳があり、日本でも割りと知られている『シャンソン・ド・ローラン』もやや遅れるが、ほぼ同時期の成立である。興味深いのは、カエサルがその4部族、シュヴァーベン人、バイエルン人、ザクセン人、フランク人の協力を得て、帝国を打ち立てたという点である。これは彼らの地がカエサルの帝国、ローマ帝国を受け継ぐという思想(Translatio Imperii)の根拠となる「史実」というわけであろう。

4部族のうちフランク人はしかしフランス人——『シャンソン・ド・ローラン』に初めて「フランス」が現われる——であり、『アンノの歌』とは異なって、始祖にトロイアを有する伝説上の物語系譜が発展する。そして西ローマ帝国を再建したシャルルマーニュ(在位768-814年)はフランク人、「フランス」人であって「ドイツ」人ではない。「ドイツ」問題にはオットー朝の時代が密接に関わる。オットー大帝に仕えていたクレモナ司教の語法から、*Teutonici* / *Teutones* がイタリアのラテン語では広く使われていたことが分かるし、同大帝の皇帝戴冠(962年)から間もなく、*Teutonici* という名前は証書言語の領域に明瞭に記入される。そして1000年ごろにはこの民族名がイタリアから見たアルプス北部で受容される。一史料によれば、オットー3世(在位983-1002)は出自共同体としてのドイツ人の生まれであることを自ら公言した最初の人である。この民族名を受容した人々は、オットー3世の周辺にあって彼とともにローマに滞在した経験を有していた。

11世紀後半の叙任権闘争期、グレゴリウス7世はドイツ人という名称に対し、以前の史料群に欠けていた政治的次元を切り開き、ザーリ朝のハインリヒ4世が「ローマ人の国王*rex Romanorum*」と名乗るのに引き換え、「ドイツ国王*rex Teutonicus*」、「ドイツ人の国王*rex teutonicorum*」と限定するのである。この辺の経緯は実に興味津々に探究され、まるで推理小説の謎解きを読んでいる感がある。ドイツという「民族名は、『アンノの歌』の詩人によって、オットー朝・ザーリ朝帝国のローマ的・帝國的伝統と極めて密接に結びつけられたため、(略)フランク的要素は、ほぼ完全に消え去ってしまった。そして以後の数世紀の間、この名前は、この伝統との結びつきの中に留まり、[彼らの国は、]15世紀半ば以降、ドイツ・ネーションの神聖ローマ帝国と表現され」ることになる。

最後に、もう一冊の文献を挙げよう。待望久しかった翻訳書、ハンス・K・シュルツ『西洋史中世史事典Ⅱ』（五十嵐修・浅野啓子・小倉欣一・佐久間弘展訳、ミネルヴァ書房、2005年）⁽³⁾がそれである。著者シュルツは日本の読者にあてて、神聖ローマ帝国の皇帝が統治する領域はヨーロッパの一部に過ぎないが、（1806年に滅亡するまでの）一千年にわたってヨーロッパ大陸の西部で最も地位の高い君主であった。ヨーロッパの人々の政治意識や宗教意識において大きな役割を演じた皇帝権は、ヨーロッパが文化的な統一体になることに寄与したのである、と言う。

われわれはここに改めて、「ドイツ」がアルプス南側のイタリアからの呼び名であり、フランス（フランク）との対抗意識の中で生まれたとしても、明らかにドイツはヨーロッパの伝統形成にこれらの国に劣らぬ歴史的意義を有していることを知る。これらの3地域は1200年前には一つの纏まった地域であった。ヨーロッパの主要な原点を探ろうとする時、これら3国がシャルルマーニュの帝国から生まれたことには限りない重要性がある。

そして中世からさらに、ヨーロッパの古代に遡ればローマが立ち現われる。それゆえドイツ・ネーションであっても神聖「ローマ」帝国であり、またキリスト教であっても「ローマ」教皇であった。中世末期以降、その帝国を受け継いだハプスブルク家の国でカトリックのオーストリアが、前述のようにトルコの加盟問題に強く反対したのは、改めてヨーロッパとは何かを語っているのではなかろうか。同国は来年1月から欧州連合議長国となる。

しかし他方でヨーロッパ大陸の東部、東「ローマ」帝国の一千年以上に亘る歴史を知る者には、このトルコの地域、小アジアがかつては極めてヨーロッパ的であり、ギリシア、ヘレニズムの影響を強く受けた文化圏であったことは常識の範囲内であろう⁽⁴⁾。また、近代においてもケマル・アタチュルクの改革はトルコがヨーロッパと接していればこそ行われたと言えるであろう。現トルコの欧州連合への関心にも明らかに有力な歴史的背景があり、相当の理由があることになる。欧州連合加盟はトルコの西欧化・近代化政策の到達点となろう。

注

(1) ここでは本書の各章各節でなく、各部と最後の結語を示すに留める。

第一部 一八世紀以前の新人文主義と国民形成のコンセプト

第二部 一九世紀の新人文主義と国民形成

第三部 モムゼンの古典研究とドイツの政治的な国民形成

第四部 ニーチェの人文主義観とドイツの文化的な国民形成

結語

(2) 収録された論文題名は以下の通りである。

- I 中世におけるドイツ人のアイデンティティ問題
- II *theodiscus*の起源
- III *frenkisk*——九世紀フランク王国における*theodiscus*と*teutonicus*の歴史について
- IV ドイツ人と彼らの民族名の受容
- V ユリウス・カエサルとドイツ人——グレゴリウス七世・ハインリヒ四世期におけるドイツ人の歴史意識の形成とその内容
- VI 言語とネーション——十一世紀末から一五世紀中葉にいたる語*deutsch*の歴史に寄せて
- VII ドイツ・ネーションとマルティン・ルター

(3) 原著は*Grundstrukturen der Verfassung im Mittelalter Band 3 : Kaiser und Reich*, Stuttgart, 1997

(4) 現代に対する鮮烈な意識と過去に対する学的情熱が生んだ研究書に、大月康弘『帝国と慈善 ピザンツ』創文社、2005年。

付記——拙論に関わるシンポジウム「市民文化の構造転換——18世紀から19世紀へ——」が2005年12月17日早稲田大学文学部（36号館681教室）で開催された。それは松本彰新潟大学教授（ドイツ近代史）の構想に基づくもので、その時の配布資料（私は別の国際シンポジウムと重なり、出席ができなかった）からも明らかなように、表題では言い尽くされぬ内容が論じられた。5人の報告者には同氏とともに本文の曾田長人氏も含まれる。この場を借りて畏友松本氏にはかつてベルリンでトルコ文化に導いていたことに謝意を申し上げる次第である。あの時、私たちはともに生々しいベルリンの壁の残骸に沿って散策もした。

(本学教授)